

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年12月8日(2005.12.8)

【公開番号】特開2000-126154(P2000-126154A)

【公開日】平成12年5月9日(2000.5.9)

【出願番号】特願平10-318317

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 5/055

G 0 1 R 33/3815

G 0 1 R 33/385

H 0 1 F 6/00

【F I】

A 6 1 B 5/05 3 3 1

G 0 1 N 24/06 5 1 0 D

G 0 1 N 24/06 5 1 0 Y

H 0 1 F 7/22 Z A A F

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月17日(2005.10.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

超電導特性を有する物質から構成され、有限の領域において所定方向に向かう均一磁場を発生させるための電流を流す超電導コイルと、該超電導コイルを超電導特性を示す温度にまで冷却する冷媒を収容する冷却容器とから成る一対の対向して設けられた磁場発生源と、該磁場発生源を支持する1以上の支持手段とを具備した超電導磁石装置において、

前記支持手段の少なくとも一つは、前記冷却容器の前記均一磁場の方向に平行な側面に接続されていることを特徴とする超電導磁石。

【請求項2】

請求項1記載の超電導磁石において、

前記支持手段の少なくとも一部は、前記冷却容器の外周より張り出して設置されていることを特徴とする超電導磁石装置。

【請求項3】

請求項1又は2記載の超電導磁石において、

前記支持手段は、内部に前記冷媒を通過させる経路を有し、

前記経路の少なくとも一つは、前記冷却容器の側面の中間部で該冷却容器の内部に通じていることを特徴とする超電導磁石装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかに記載の超電導磁石装置を用いたMRI装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

【課題を解決するための手段】

本発明の超電導磁石は、上記目的を達成するために、超電導特性を有する物質から構成され、有限の領域において所定方向に向かう均一磁場を発生させるための電流を流す超電導コイルと、該超電導コイルを超電導特性を示す温度にまで冷却する冷媒を収容する冷却容器とから成る一対の対向して設けられた磁場発生源と、該磁場発生源を支持する1以上の支持手段とを具備した超電導磁石装置において、前記支持手段の少なくとも一つは、前記冷却容器の前記均一磁場の方向に平行な側面に接続されている。

好ましくは、前記支持手段の少なくとも一部は、前記冷却容器の外周より張り出して設置されている。

また、好ましくは、前記支持手段は、内部に前記冷媒を通過させる経路を有し、前記経路の少なくとも一つは、前記冷却容器の側面の中間部で該冷却容器の内部に通じている。